資料①

第1回
熊本市多核連携都市推進協議会

平成27年6月11日（木） 15:00～
熊本市役所　14階大ホール



①　熊本市多核連携都市推進協議会について

① 熊本市多核連携都市推進協議会について

1. 背景

- 市街地拡大、インフラの老朽化、人口減少・超高齢社会、税収の伸び悩み、経済の停滞

2. 目的

- 高齢者や子育て世代にとって、安心でき健康で快適な、暮らしやすい生活環境を実現する
- 財政面及び経済面における持続可能な都市経営を可能にする

3. 役割

- 立地適正化計画を策定する
- 立地適正化計画の進捗管理を行う

① 熊本市多核連携都市推進協議会について

4. 協議会の位置づけ

- 公共、医療、福祉、教育、経済、及び居住等を含め、公共交通を軸とした将来都市構造のあり方について検討する
- 様々な分野（公共、医療、福祉、教育、経済、居住）が抱える問題・課題について意見交換する
- 中長期的な視点から人口減少・超高齢社会への対応施策を検討し、その評価・検証を行う
- 市民に対し、多核連携都市（熊本市型のコンパクトシティ）の必要性を広報する場

① 熊本市多核連携都市推進協議会について

5. 本日の目的（共通認識いただくこと）

- 熊本市の人口について

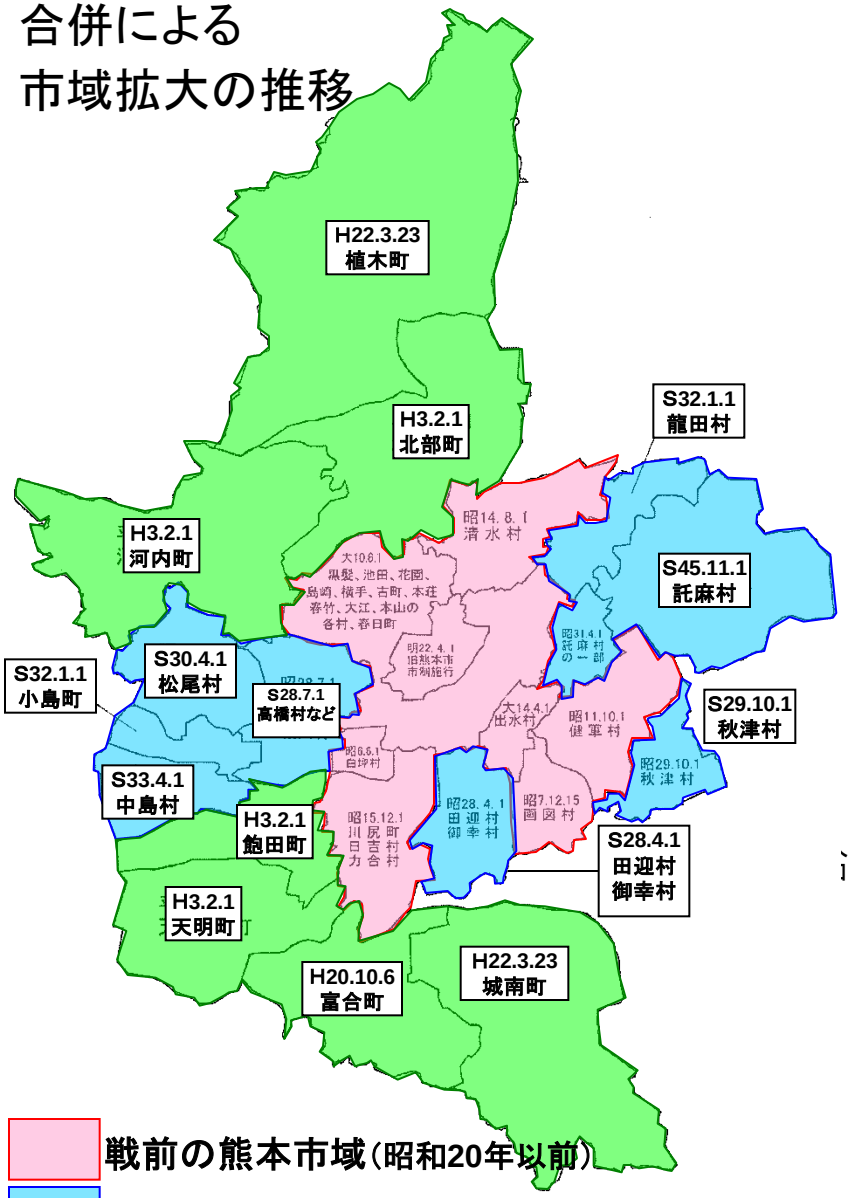
- 人口減少が見込まれる中で、今後も市街地の拡大を図っていくべきか？

- 熊本市はなぜコンパクトな都市構造を目指すのか？

②　熊本市の現状と課題

② 熊本市の現状と課題

合併による
市域拡大の推移



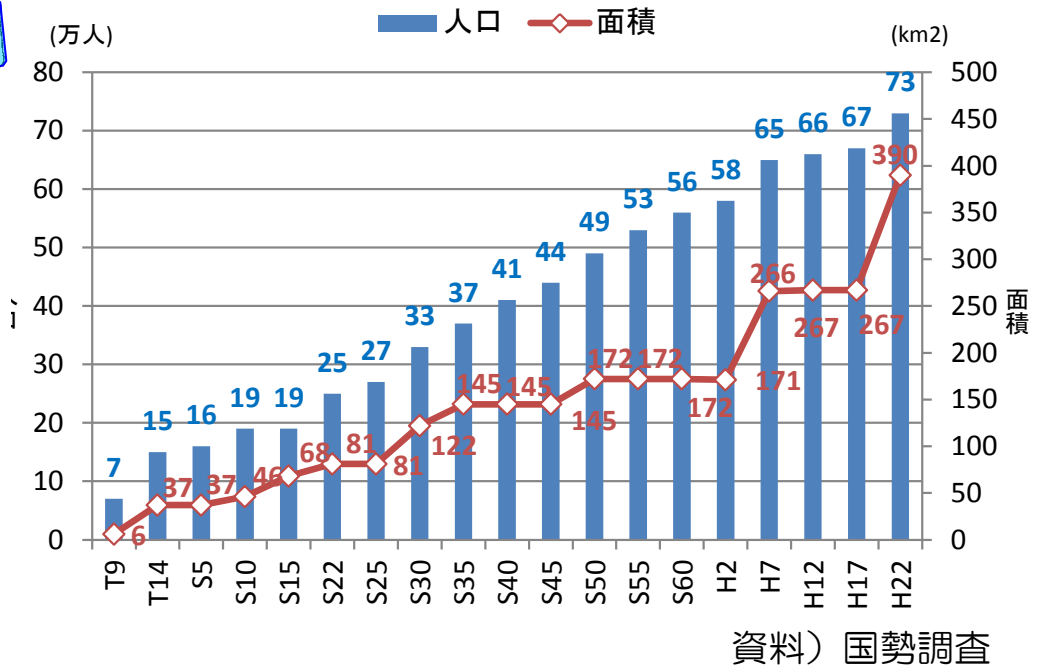
戦前の熊本市域（昭和20年以前）

戦後～昭和の合併区域

平成以降の合併区域

- 面積　：390.32k㎡
- 人口　：739,683人
- 世帯数：317,137世帯
  （平成27年5月1日推計）

合併とともに市域面積及び人口は拡大・増加。

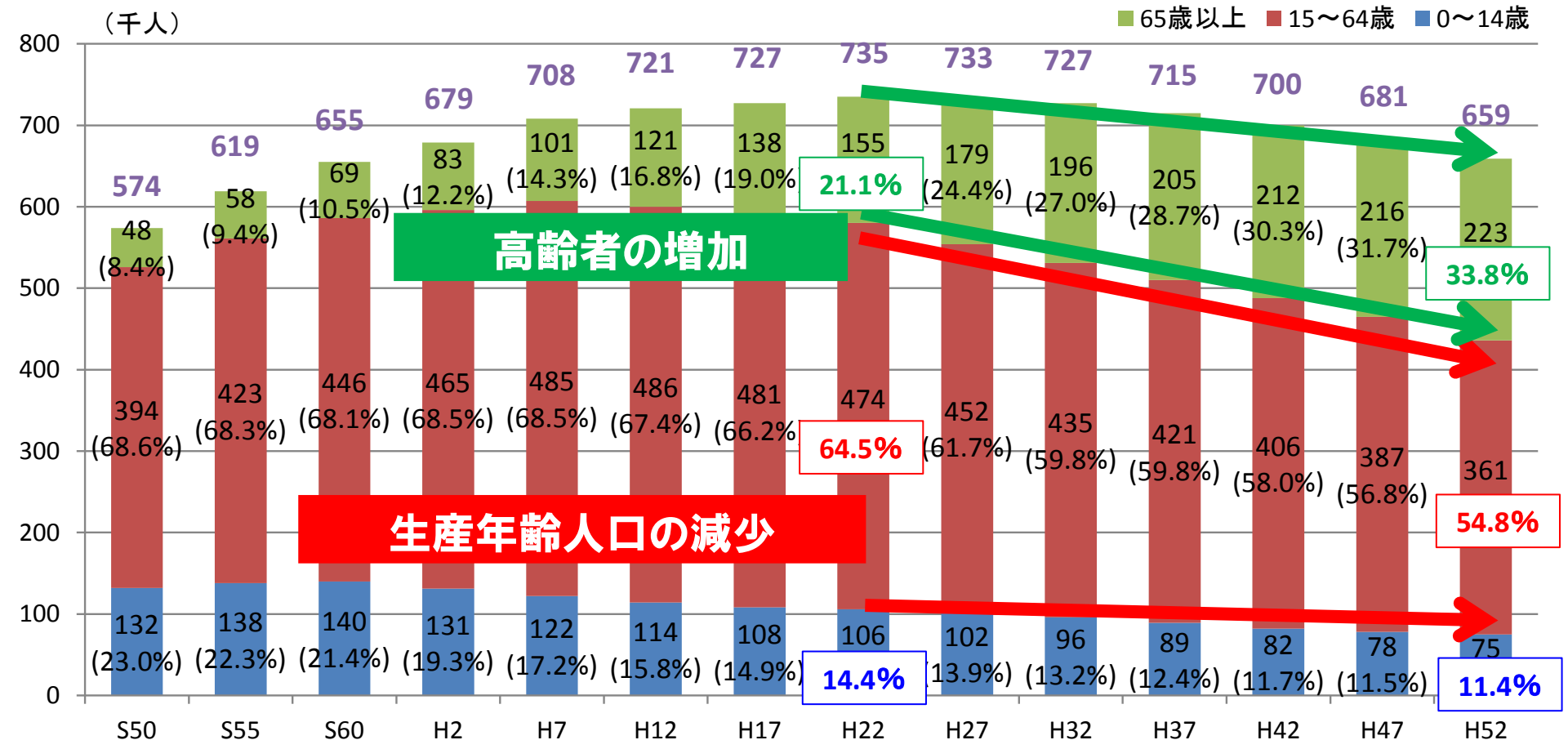


資料）国勢調査

▲熊本市の人口と市域面積の推移

② 熊本市の現状と課題

○高度経済成長期を通じてこれまで着実に人口が増加
○しかし今後、65歳以上人口が大幅に増加（約7万人増加：H22→H52）
○経済活動を支える15～64歳人口が大きく減少
（約11万人減少：H22→H52）

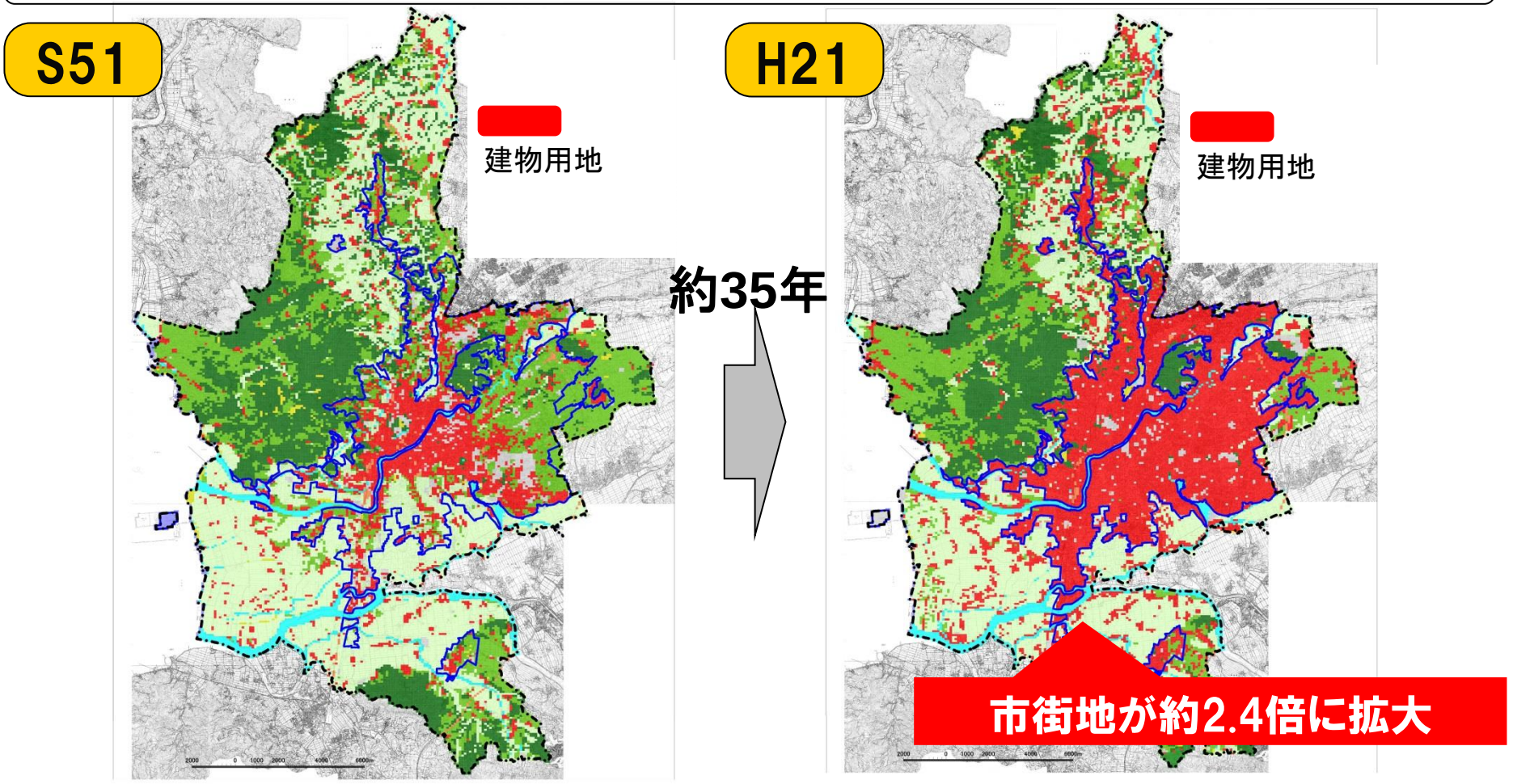


▲熊本市の年齢別人口推計

資料）国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（H25.3推計）

② 熊本市の現状と課題

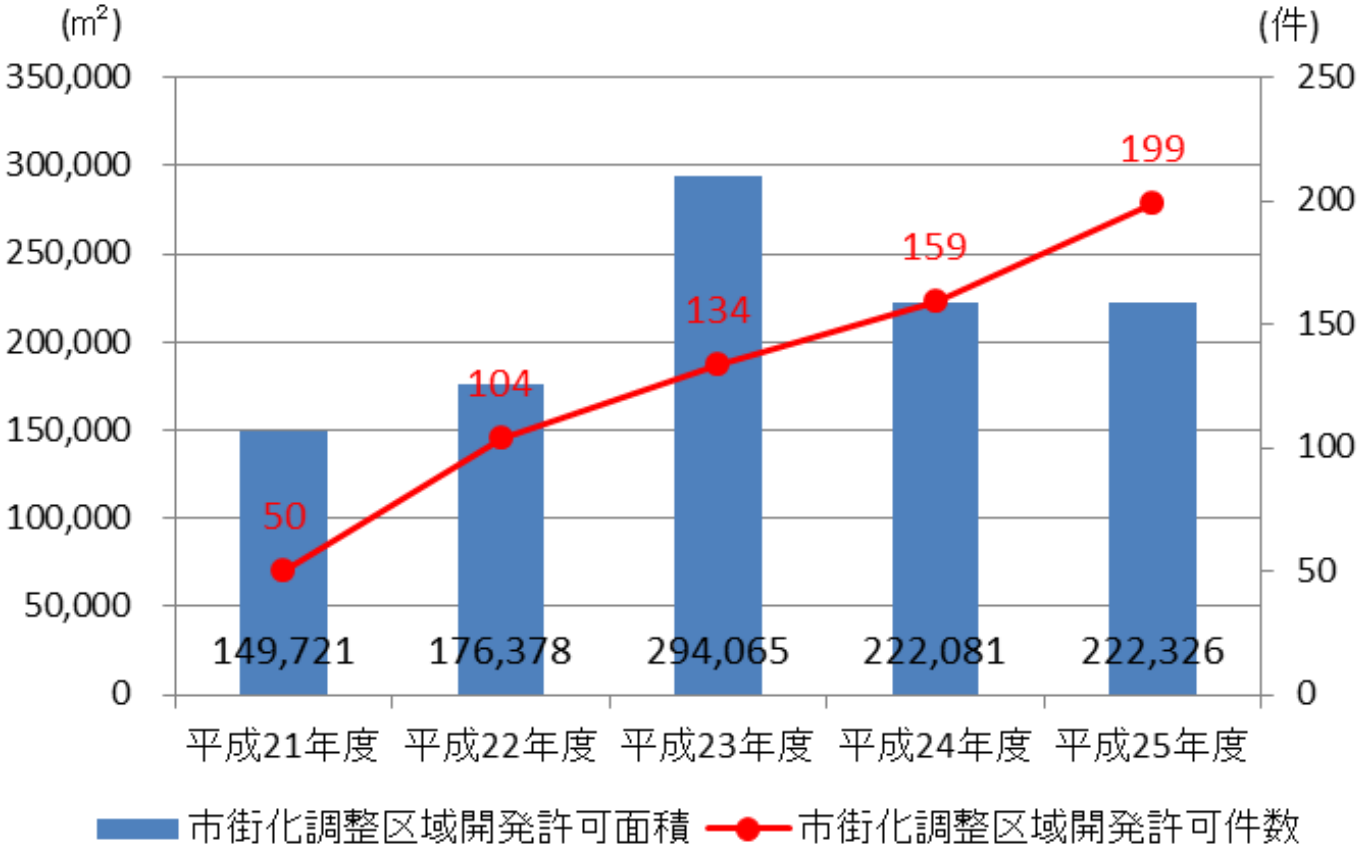
○自家用車利用の普及に支えられ<u>市街地が拡大</u>
○豊かな自然があり<u>比較的地価が安価な農村部まで拡大</u>



■今後さらに市街地が拡大すると<u>新たな公共投資が見込まれる</u>とともに、<u>維持管理費の増大も懸念</u>される。

② 熊本市の現状と課題

○市街化調整区域における開発許可は近年微増傾向
○依然として、郊外への市街地拡大が進行している状況



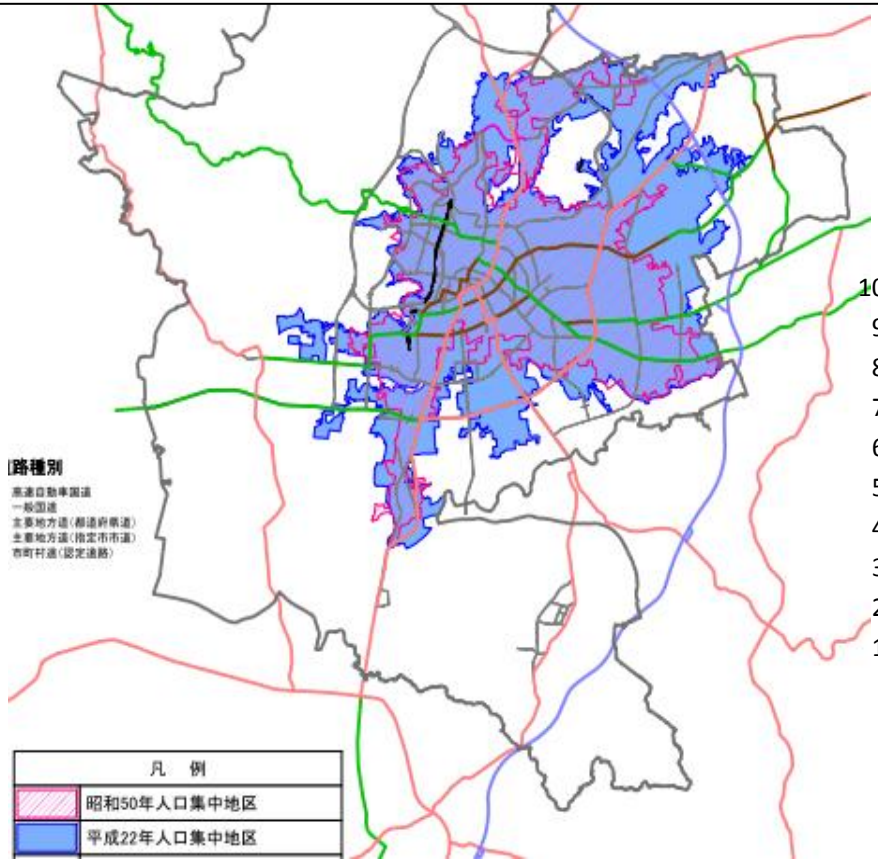
熊本市の開発許可の推移

資料）熊本市資料

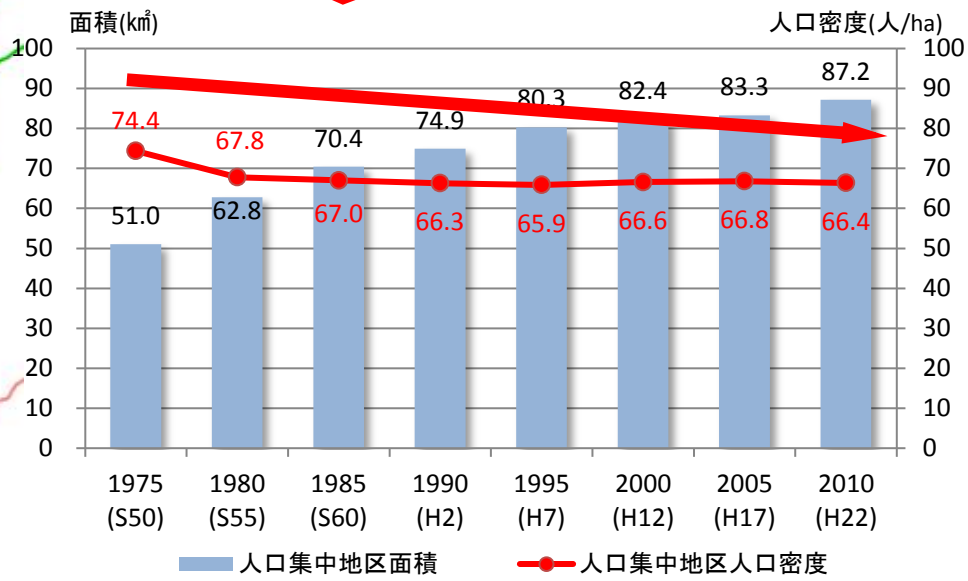
■人口増加時代における都市の拡大成長を前提とした在り方を見直し、将来人口を適切に踏まえ、<u>既存ストックを有効活用を図りつつ持続可能な都市構造へ方向転換</u>を図る必要がある。

② 熊本市の現状と課題

○人口集中地区（ＤＩＤ地区）の面積は約1.7倍（S50→H22）
○35年前と比較し人口密度が低下（74.4人/ha→66.4人/ha）



人口密度は低下傾向



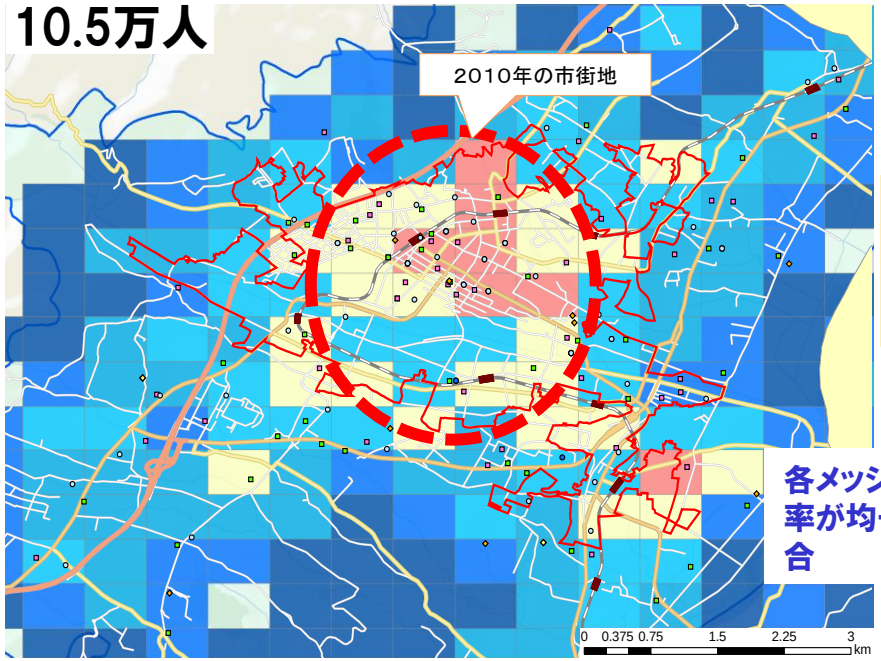
■今後、拡散した市街地のまま人口が減少し、居住が低密度化すれば、<u>一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業・公共交通等の生活サービスの提供が困難(撤退)</u>になることが想定され、<u>生活利便性の低下</u>や<u>地域コミュニティの衰退等</u>の事態が懸念される。
■人口密度の維持により<u>生活サービスや地域コミュニティを持続的に確保</u>する必要がある。

（参考）都市機能の立地状況　～A市（人口約10万人）～

対策を講じない場合（試算）

①現況の人口分布（2010年）

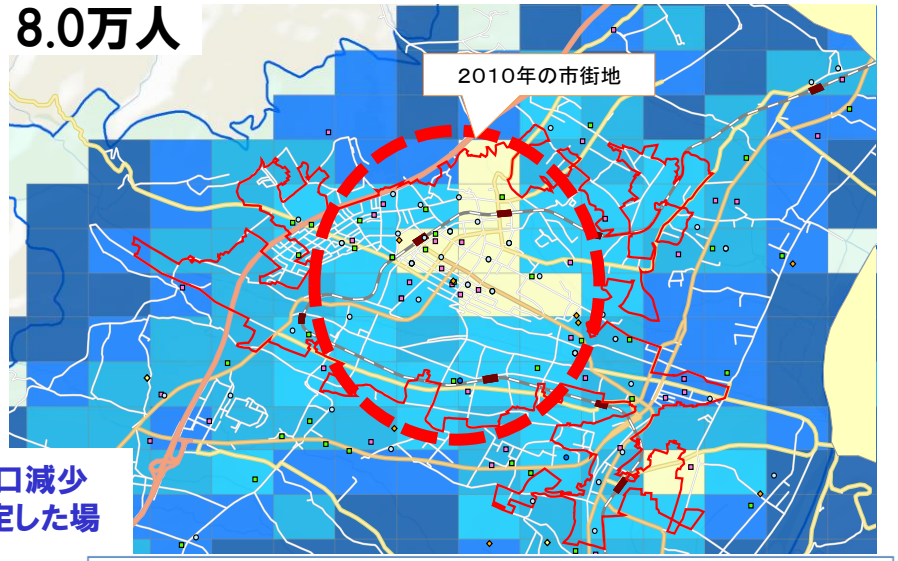
10.5万人



各メッシュの人口減少率が均一と仮定した場合

②市全域で均等に人口が減少した場合（2040年）

8.0万人



※上記はあくまで仮定をおいて試算した結果であり、市の計画等を反映したものではない。

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。

周辺人口規模	3千人	5千人	1万人	3万人	5万人	15万人…
<医療>			地区診療所	診療所	地区病院	中央病院
<福祉>			高齢者向け住宅 訪問系サービス	デイサービスｾﾝﾀｰ 地域包括支援ｾﾝﾀｰ 老健・特養		有料老人ホーム
<買い物>			コンビニエンスストア	食品スーパー	商店街・百貨店等	

※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典：都市再構築戦略検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

商業施設の商圏と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圏や立地戦略は様々
＊コンビニエンスストア
　大都市住宅地⇒商圏：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客
　その他の地域⇒商圏：半径2～3キロメートル（幹線道路沿いに立地）、周辺人口：3000人～4000人、流動客
＊食品スーパー（2,000～3,000㎡規模）　⇒周辺人口1～3万人
＊ドラッグストア（1,000～1,500㎡規模）⇒周辺人口1～3万人

国土交通省　都市局　第2回都市再構築戦略検討委員会
有限会社　リテイルウォーク　代表　服部年明　氏　プレゼン資料より抜粋

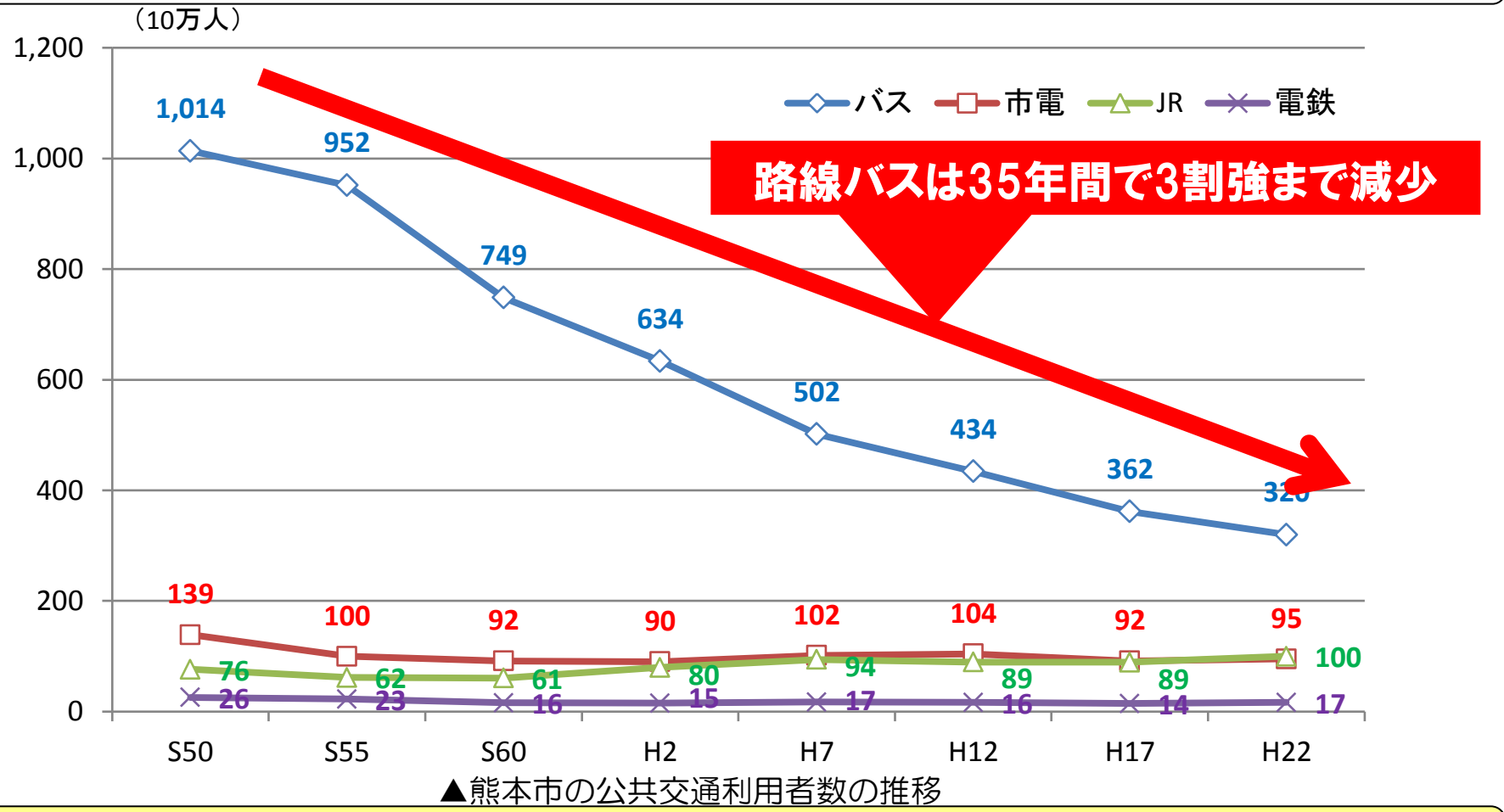
＜凡例＞

- 人口集中地区
- 5人/ha未満
- 5人/ha以上
- 10人/ha以上
- 20人/ha以上
- 30人/ha以上
- 40人/ha以上
- 60人/ha以上
- コンビニエンスストア
- スーパーマーケット
- 病院
- 診療所
- 福祉施設（居宅・地域密着型）
- 福祉施設（施設型）

出典：国土交通省資料より

② 熊本市の現状と課題

○公共交通の利用者数は大幅減少（路線バスは35年間で3割強まで減少）
○利用者の減少は、
　事業者の経営悪化⇒サービス水準の低下⇒更なる利用者の減少の悪循環が発生

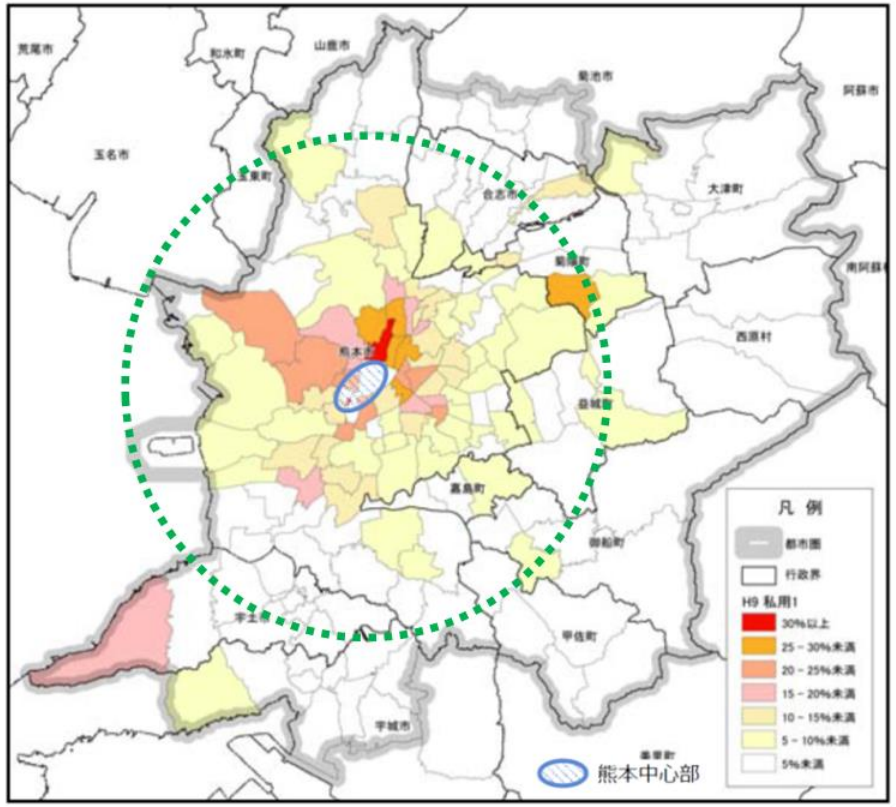


▲熊本市の公共交通利用者数の推移

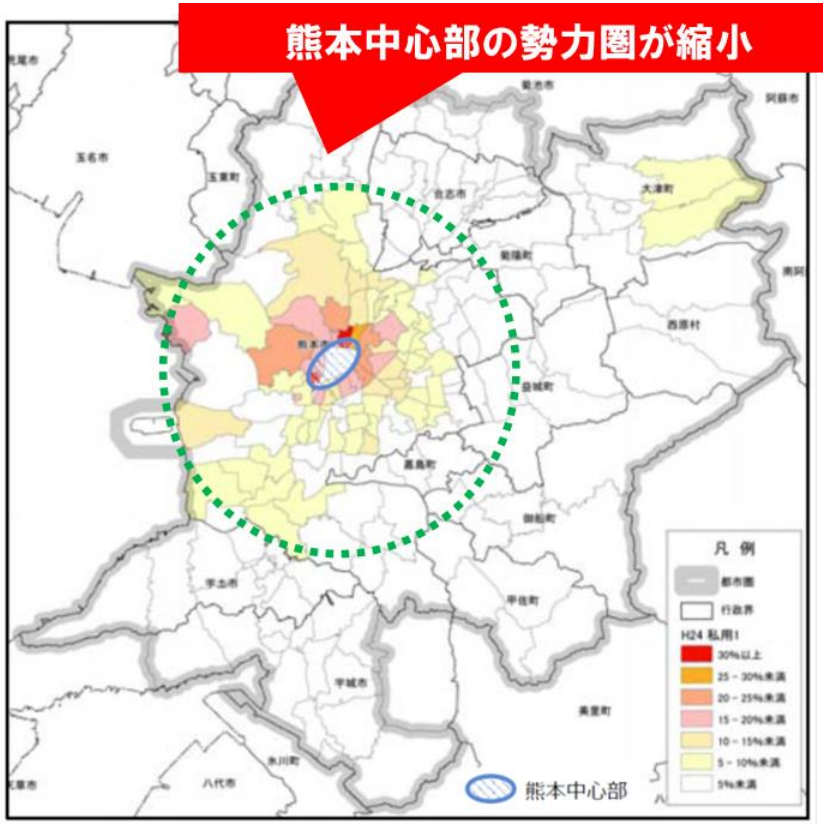
■人口減少により、悪循環がさらに加速し、<u>公共交通不便地域などが拡大</u>する恐れ。
■今後、運転できない高齢者等が増加することを踏まえると、これら<u>交通弱者の移動手段を確保</u>することが必要。

② 熊本市の現状と課題

○郊外の大型商業施設等の立地により、中心市街地への買物等依存率（勢力圏）は減少するなど、中心市街地の求心力が低下



▲ 熊本中心部への私用 1(買物等)目的依存率(H9)



▲ 熊本中心部への私用 1(買物等)目的依存率(H24)

図　熊本市中心部への買物等勢力圏

資料）第4回熊本都市圏PT調査結果

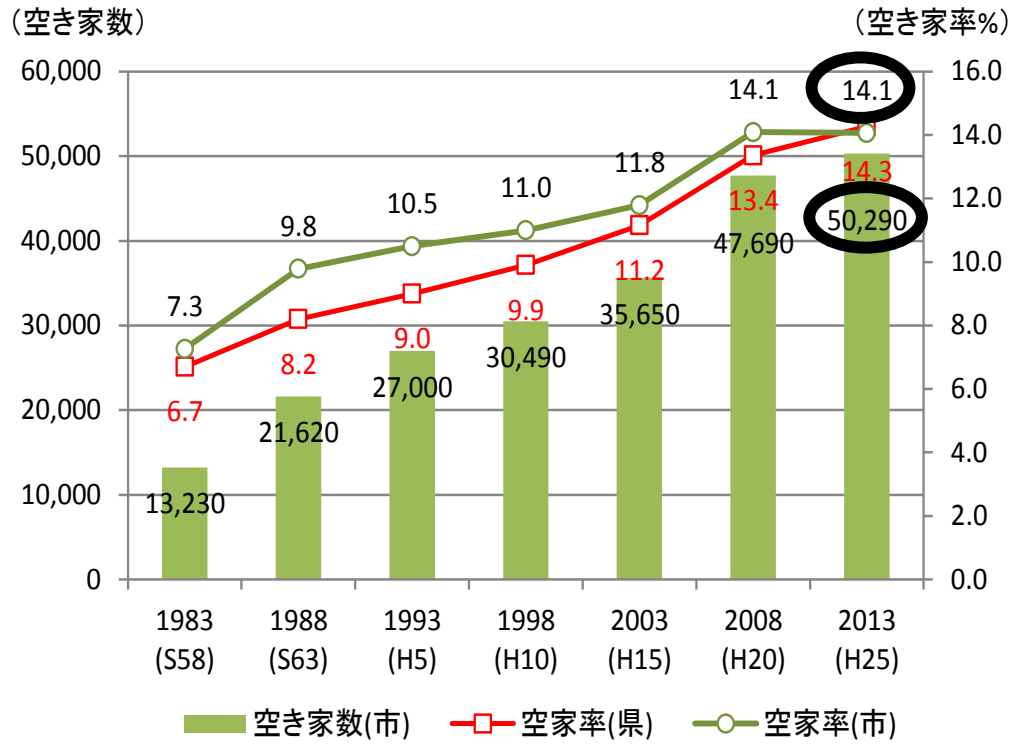
■今後の人口減少により、更なる中心市街地の利用者の減少が見込まれ、小売販売額や賑わいの減少など、<u>地域経済及び活力の衰退が懸念</u>される。

■九州中央の拠点都市としての存在感を高めるため、<u>中心市街地において都市機能の維持・集積などによる、魅力の創出と活力の維持向上</u>が必要。

② 熊本市の現状と課題

○空き家数及び空き家率は増加傾向。一方、一戸建住宅の新設も依然として多い。

空き家数と空き家率の推移



資料）H5までは熊本市住宅マスタープラン、
H10～H25は住宅・土地統計調査〔H10は熊本市、城南町、植木町の合計〕

一戸建住宅の新規着工戸数の推移（熊本市）

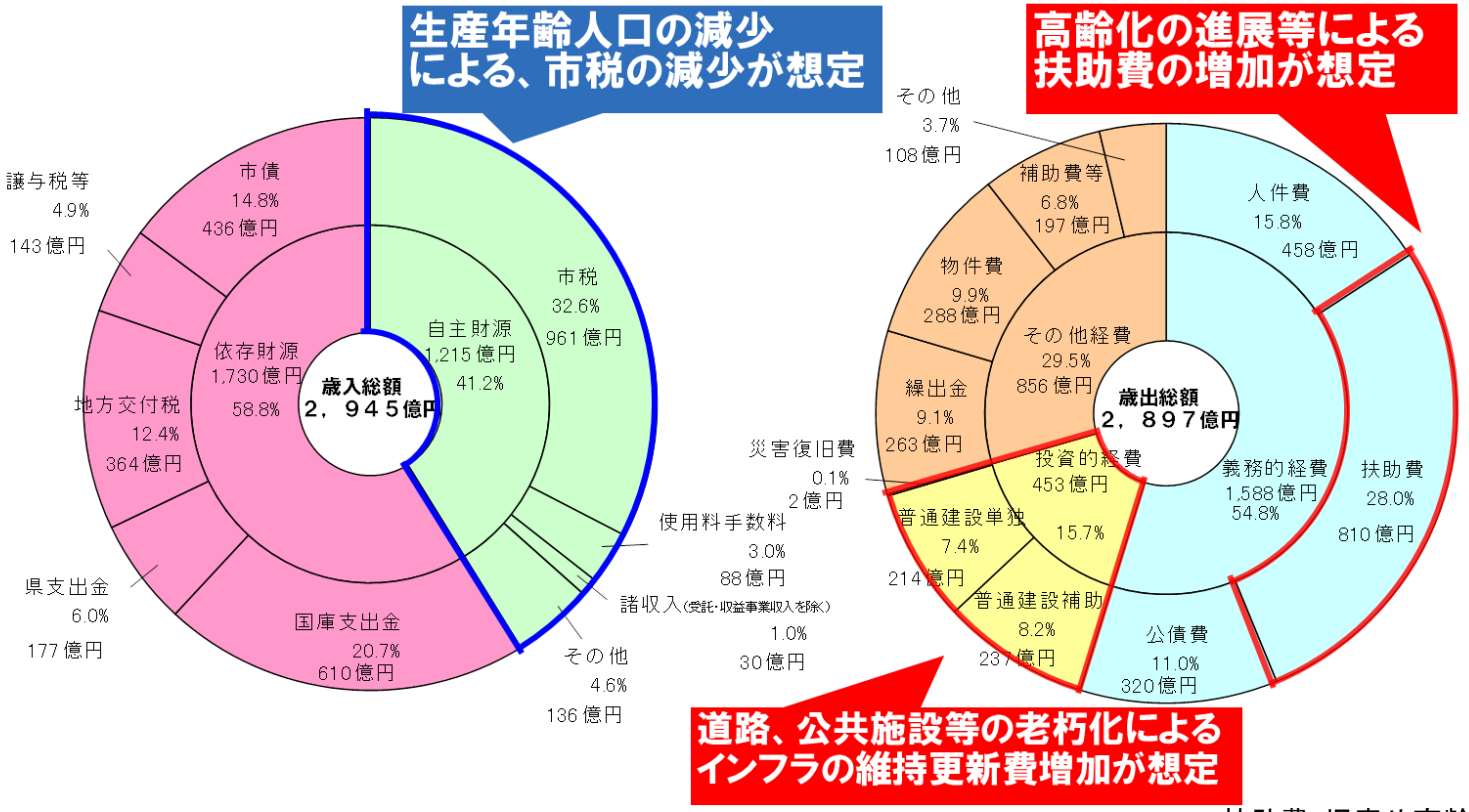


資料）建築着工統計

■人口減少に伴う空き家等の増加やコミュニティの衰退もあいまって、<u>市街地の安全性の低下</u>が懸念される。
■今後、<u>空き家等の既存ストックの有効活用と適正管理による生活環境の維持・向上</u>と、<u>地域コミュニティの維持</u>を図る必要がある。

② 熊本市の現状と課題

○歳入のうち、自主財源の占める割合は約４割程度に留まっており、国の財源などへの依存度が高い状況。
○歳出のうち、義務的経費及び投資的経費の占める割合が約７割程度と高い状況。



【平成25(2013)年度】の歳入と歳出

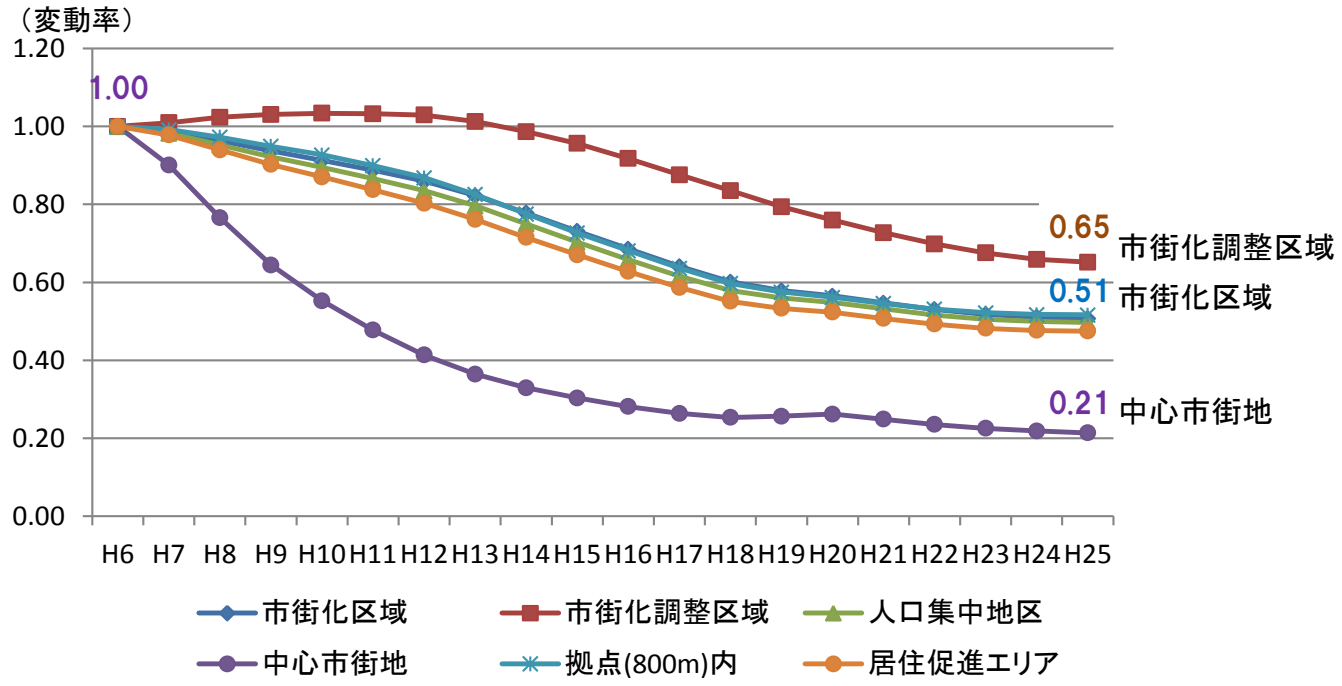
扶助費：児童や高齢者、生活に困窮する人などの社会保障関係の経費

■生産年齢人口の減少に伴う、市税収の減少が見込まれる。
■高齢化の進展等に伴う扶助費の増加が見込まれる。
■公共施設等の社会インフラの老朽化による維持管理・更新費の増大が見込まれる。
■将来の財政見通しを踏まえ、都市経営の効率化を図る必要がある。

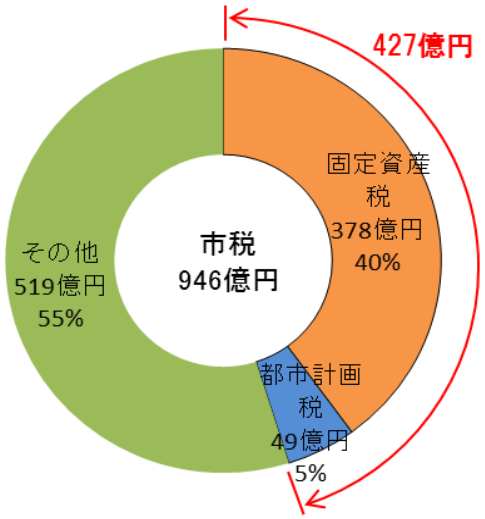
② 熊本市の現状と課題

○熊本市の地価は近年下げ止まり傾向がみられるものの、長期的に下落傾向
○特に中心市街地の下落率は顕著

区域別の地価の推移



市税収の内訳（平成25年度）

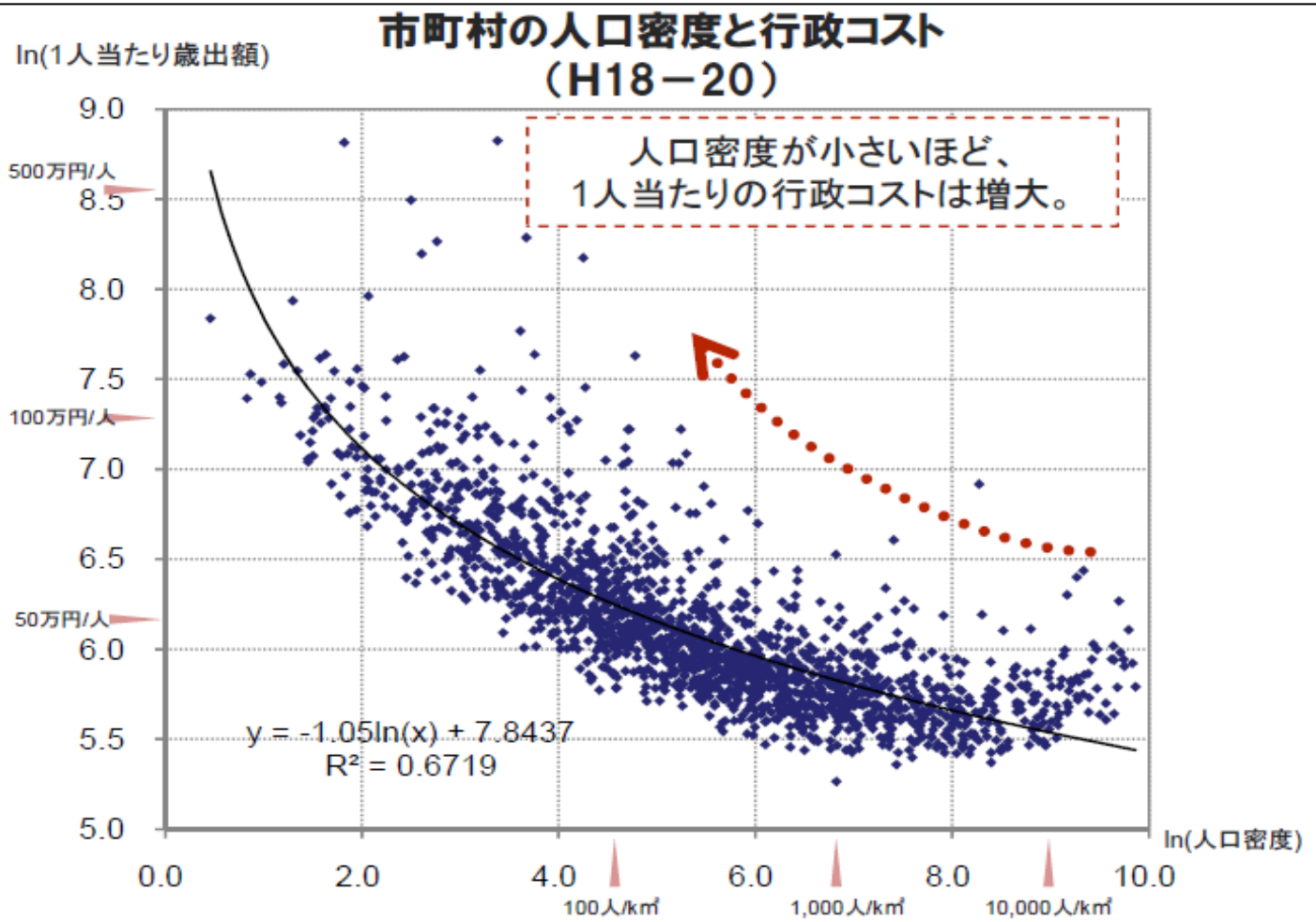


注）H6～H25まで、データがそろっている地点データを対象とし、変動率は、H6を1.0とした指数の平均として算出している。
資料）地価公示、都道府県地価調査

■固定資産税は、“市税”収の約４割と大きな割合を占めている。
今後もさらに**地価が低下すれば、さらなる歳入の減少**が懸念される。
■人口減少の中でも、行政サービス水準を一定程度確保する観点からも、**地価を維持し税収を確保**する必要がある。

② 熊本市の現状と課題

○人口密度と一人あたりの行政コスト（行政経費）との間には一定の関係。



国土審議会　第3回長期展望委員会資料　出典：国土交通省資料より

■財政状況が厳しさを増すと見込まれる中、持続的な都市経営を維持するためには、<u>人口密度を高め、行政の効率化を図る</u>ことが必要

② 熊本市の現状と課題

●課題の整理

■将来人口を適切に踏まえ、既存ストックを有効活用しつつ持続可能な都市構造へ方向転換

■生活利便性等の維持・向上

〇人口密度の維持により、医療・福祉・商業等の生活サービスや地域コミュニティを持続的に確保

〇運転のできない高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保

■都市経営の効率化

〇公共施設等の統廃合・長寿命化、既存ストックの活用などにより、財政負担を軽減・平準化

〇高齢者の外出頻度や歩行行動の増加による健康の増進

〇地価の維持による、税収の確保

■中心市街地の活性化

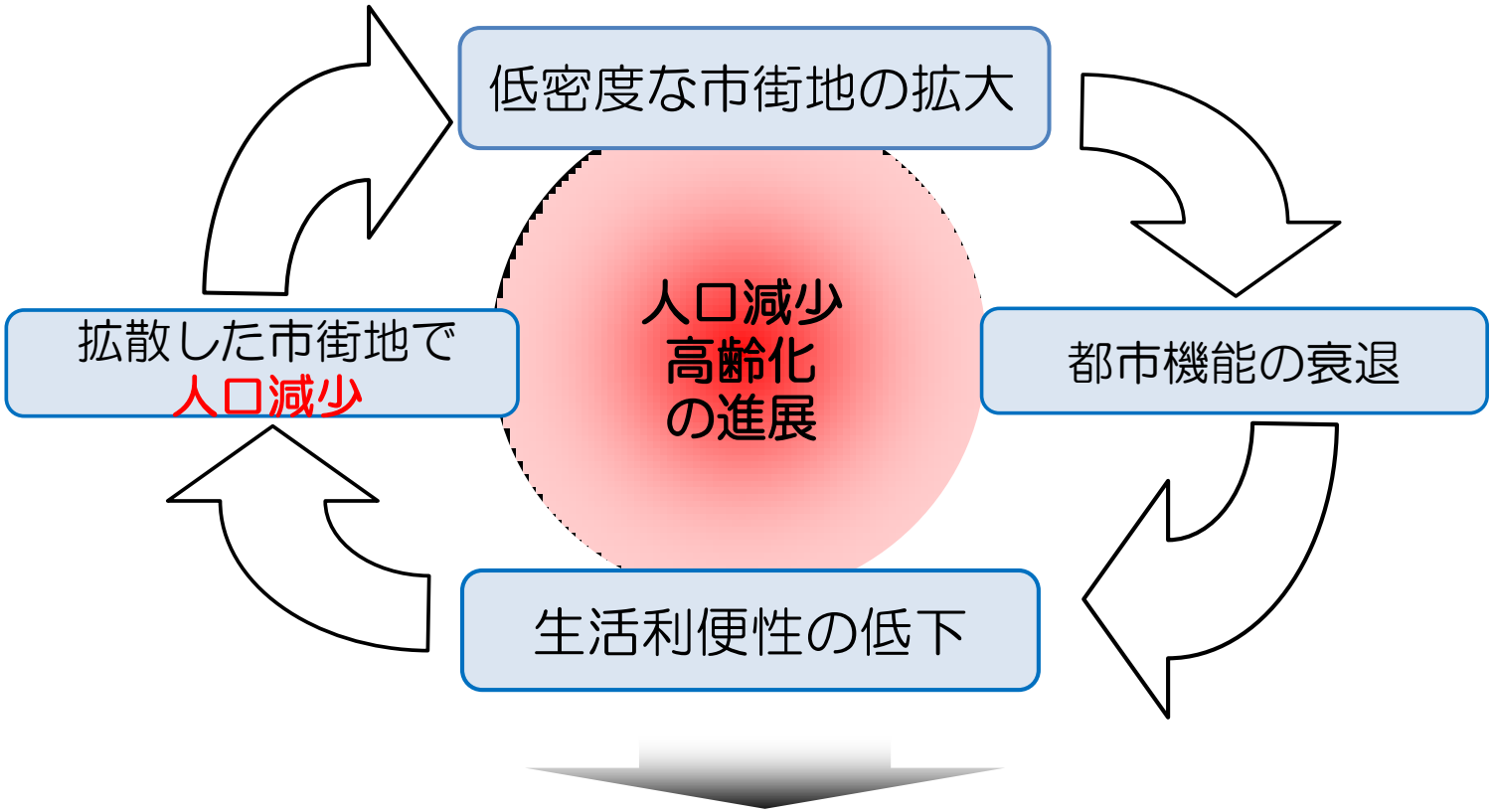
〇都市機能の維持集積などによる、魅力の創出と活力の維持向上

■市街地の安全性の向上

〇空き家等の既存ストックの有効活用と適正管理による生活環境の維持・向上

② 熊本市の現状と課題

負のスパイラルからの脱却



生活利便性の維持・向上や都市経営の効率化など様々な課題が見込まれる中、これらを解決していくためには、**将来人口を適切に踏まえ、既存ストックを有効活用しつつ、持続可能な都市構造へ方向転換**していくことが必要。

③　第2次熊本市都市マスタープラン

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

都市マスタープランとは？

○　今後の熊本市の都市計画の長期的な方向性を示すもの

⇒　市民等と行政が将来に向けた都市のビジョンを共有

第2次熊本市都市マスタープラン

全体構想（平成21年3月策定）

【目標年次】　平成37(2025)年

【将来像】

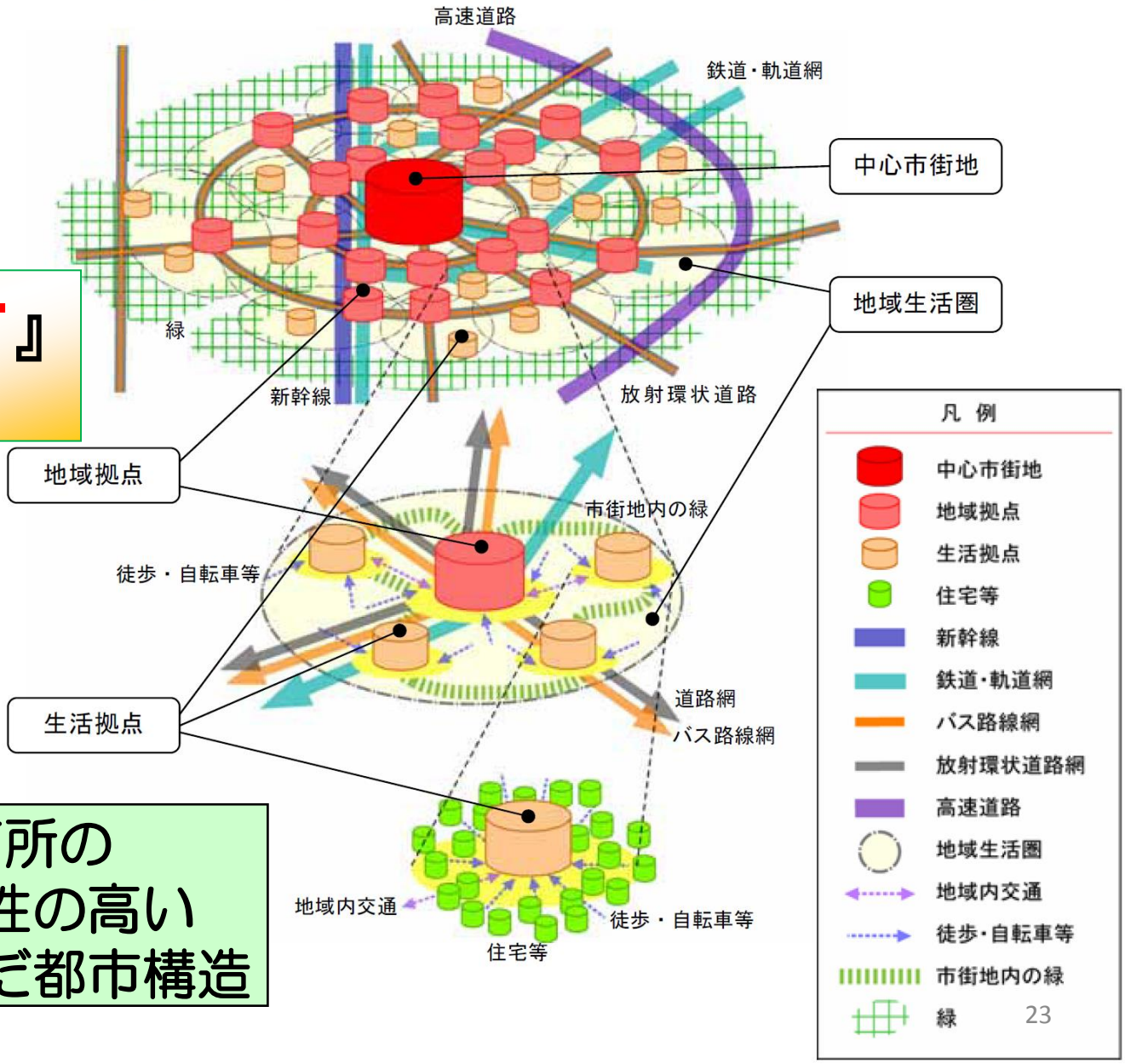
『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える
活力ある多核連携都市』

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

将来像

『多核連携都市』の全体イメージ

■ 全体イメージ図



中心市街地と15箇所の
地域拠点を、利便性の高い
公共交通等で結んだ都市構造

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

◇中心市街地の主な役割：

〇九州中央の交流拠点として、本市及び熊本都市圏の
社会経済活動の発展をけん引
〇商業・業務・芸術文化・娯楽・交流など市民に多様な
都市サービスと都市の魅力、にぎわいを提供　　など

◇地域拠点の主な役割：

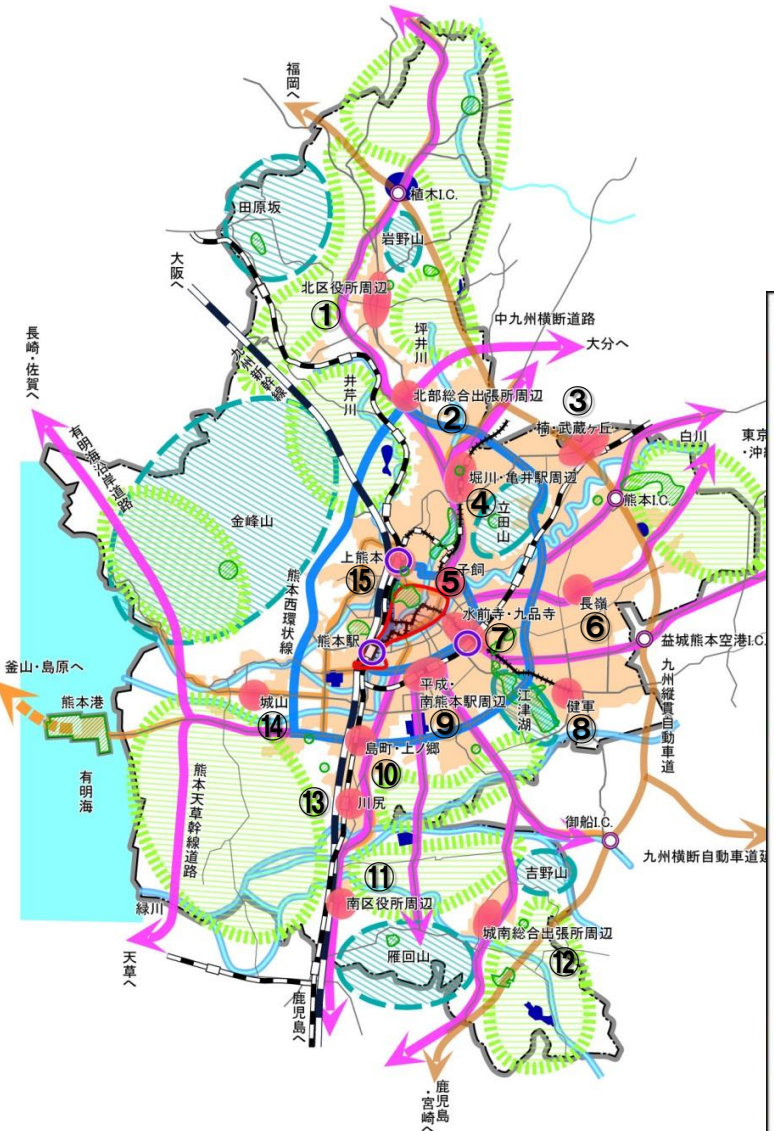
〇商業や行政サービス、医療、福祉、教育など地域での
暮らしに必要な機能が集積
〇中心市街地や周辺地域への公共交通等の交通が充実

◇生活拠点の主な役割：

〇近隣住民の利用する施設が立地
〇徒歩や自転車でのアクセスを重視

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する秩序ある市街地の構成を目指す





NO	地域拠点
1	北区役所周辺地区
2	北部総合出張所周辺地区
3	楠・武蔵ヶ丘周辺地区
4	堀川・亀井駅周辺地区
5	子飼地区
6	長嶺地区
7	水前寺・九品寺地区
8	健軍地区
9	平成・南熊本駅周辺地区
10	島町・上ノ郷地区
11	南区役所周辺地区
12	城南総合出張所周辺地区
13	川尻地区
14	城山地区
15	上熊本地区

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

熊本市における今後の都市づくりにおいては・・・

①中心市街地や地域拠点に都市機能を維持・集積

②その周辺や公共交通の利便性が高い地域へ居住を促進

人口密度が維持されることにより、人口減少の中でも生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるコンパクトな都市構造を形成！

高齢者や子育て世代にとっても利便性の高い生活環境が実現されるとともに、将来の人口と財政の見通しを適切に踏まえ、都市経営の効率化を図ることで、長期的にも都市活力が維持できる、持続可能な都市を目指します。

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

エリアの設定

①中心市街地及び地域拠点のエリアの設定

〇中心市街地　⇒約415ha
〇地域拠点　⇒主要な鉄軌道駅やバス停から概ね800m圏
：概ね徒歩で10分圏で、徒歩及び自転車を主な交通手段とするエリア
※市街化区域内を基本とし、工業地域及び工業専用地域は除き、地形・地物を考慮する

②居住促進を図る公共交通軸の設定

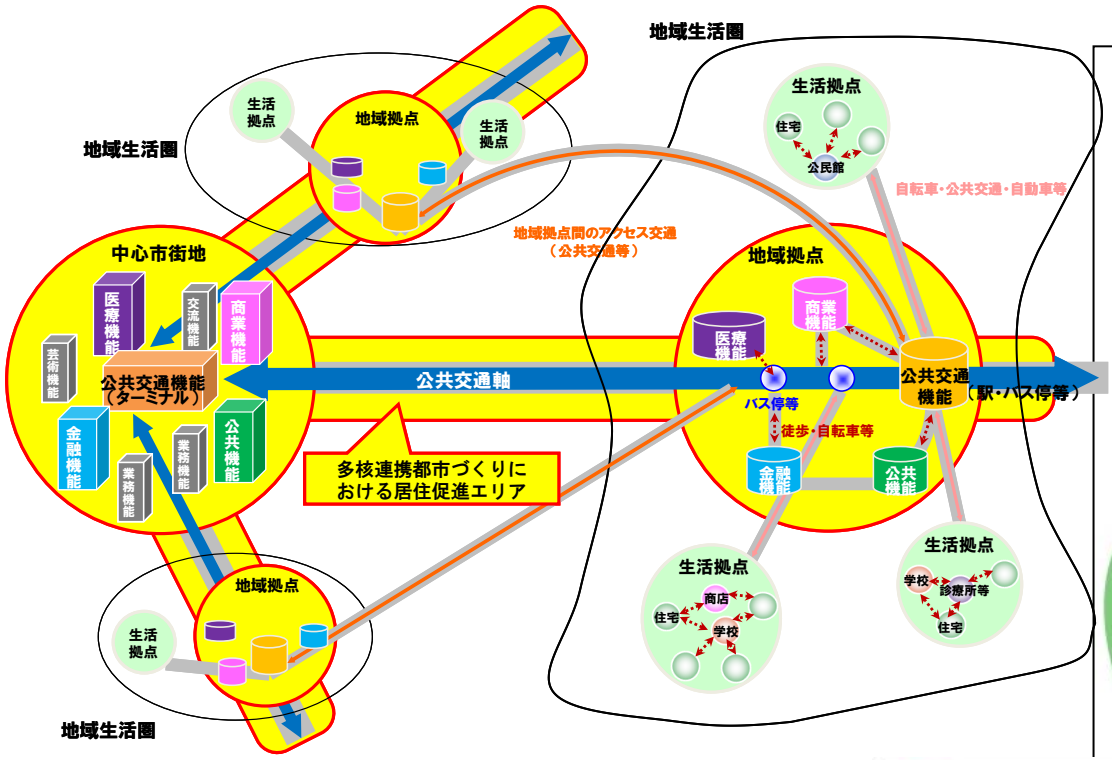
〇全ての鉄軌道（JR、市電、熊本電鉄）
→輸送力、速達性、定時性、広域性に優れた公共交通
〇運行本数75本/日以上（片側方面のみ）のバス路線
（熊本市公共交通グランドデザインにおける幹線バス路線は含むものとする）
→運行頻度が高い公共交通

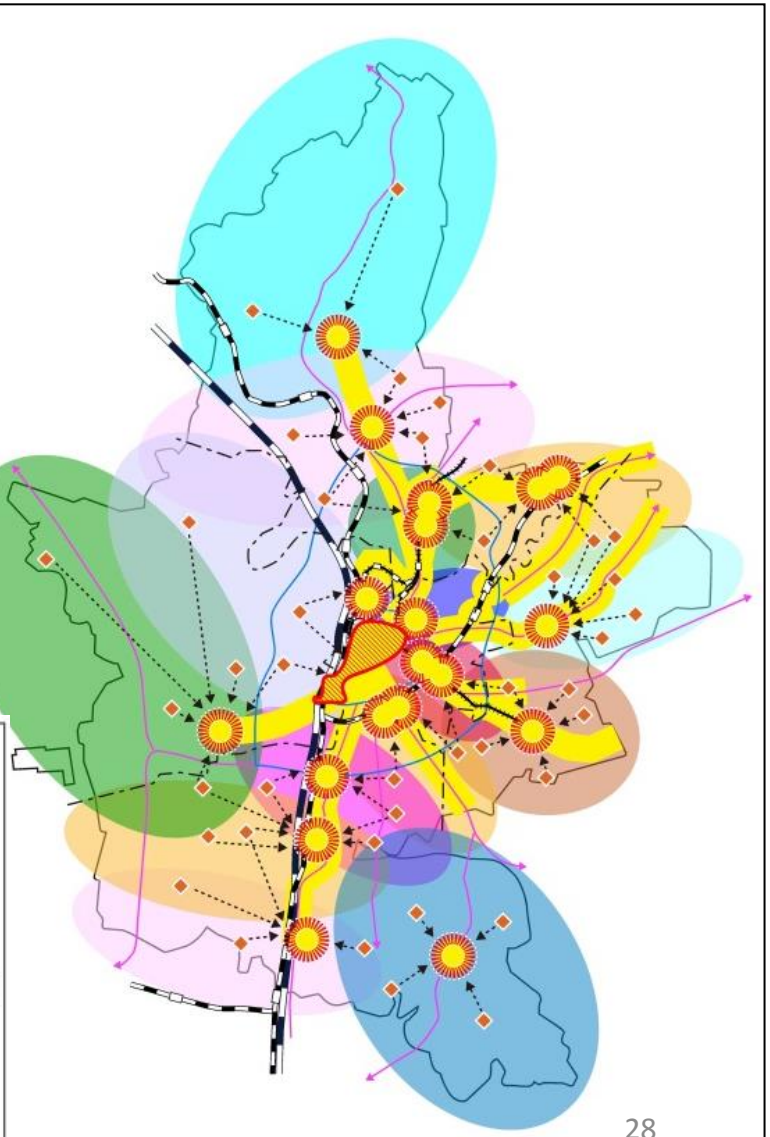
③居住促進エリアの設定

〇中心市街地及び地域拠点
〇鉄道駅・市電電停　⇒概ね半径500m圏
〇バス停　⇒概ね半径300m圏
※市街化区域内を基本とし、工業地域及び工業専用地域は除き、地形・地物を考慮する

③ 第2次熊本市都市マスタープラン

熊本市が目指す多核連携都市づくりのイメージ





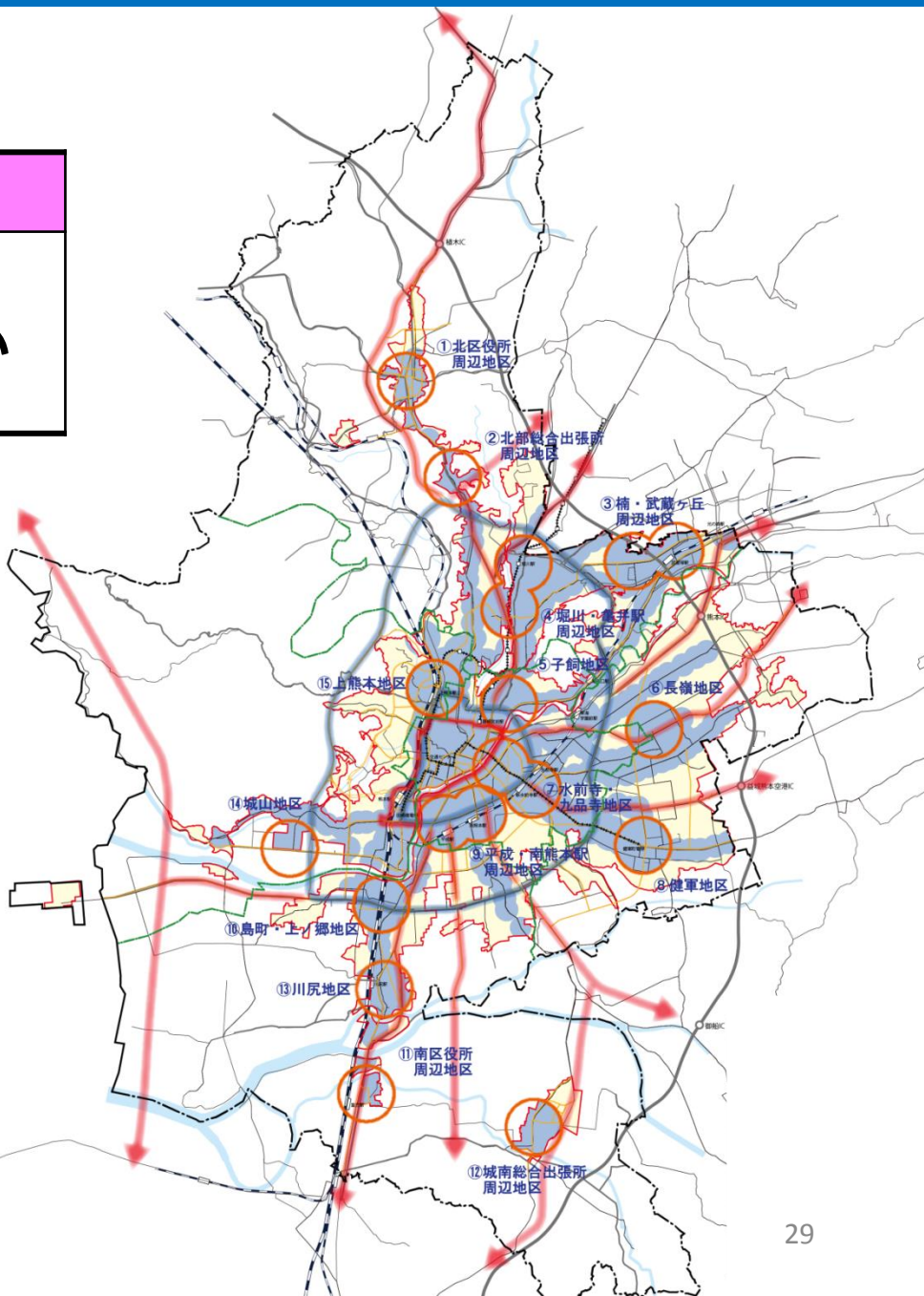
地域拠点に求められる都市機能	
公共機能	医療機能
高齢者福祉機能	児童福祉機能
金融機能	商業機能
公共交通機能	など



③ 第2次熊本市都市マスタープラン

○指標の設定

指標	基準値	目標
居住促進エリア内の人口密度	61.8人/ha	人口密度を低下させない



凡　例	
	市町村界
	区界
	市街化区域
	地域拠点
	中心市街地
	居住促進エリア
	環状道路
	放射道路
	バス路線
	新幹線
	JR
	熊本電鉄
	市電

④ コンパクトシティの効果

④ コンパクトシティの効果

なぜコンパクトシティか？

国土交通省

持続可能な都市経営（財政、経済）のため

・公共投資、行政サービスの効率化
・公共施設の維持管理の合理化
・住宅、宅地の資産価値の維持
・ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
・健康増進による社会保障費の抑制

高齢者の生活環境・子育て環境のため

・子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
・高齢者・女性の社会参画
・高齢者の健康増進
・仕事と生活のバランス改善
・コミュニティ力の維持

コンパクト＋ネットワーク

地球環境、自然環境のため

・CO2排出削減
・エネルギーの効率的な利用
・緑地、農地の保全

防災のため

・災害危険性の低い地域の重点利用
・集住による迅速、効率的な避難

限られた資源の集中的・効率的な利用で
持続可能な都市・社会を実現

H27.4.10
第2回コンパクトシティ形成支援チーム会議資料

④ コンパクトシティの効果

●熊本市において見込まれる効果

- 地域拠点等に生活サービスを維持・集積するとともに、その周辺や公共交通沿線に居住を促進するといった、公共交通と一体となったまちづくりにより、生活サービスの持続性が向上し、**日常生活の利便性が確保**される。
- 日常生活に必要なサービスが住まいの身近に存在する高齢者が歩いて暮らせる都市構造が形成されることで、**元気高齢者が増え**、**社会保障費の抑制**、**地域コミュニティの維持・活性化**等に繋がる。
- 暮らしやすい都市環境が形成されることで、都市としての魅力が向上し、企業誘致が促進され、**雇用の場が創出**される。
- 中心市街地における都市機能の維持集積などにより、都市の魅力が向上することで、**交流人口の増加**にも繋がる。
- 都市経営の効率化（公共施設等の統廃合・超寿命化など）により、**行政サービス水準が一定程度確保**される。

コンパクトシティをめぐる課題

国土交通省

コンパクトシティをめぐる誤解

一極集中

市町村内の、最も主要な拠点（大きなターミナル駅周辺等）1カ所に、全てを集約させる

→ **多極型**

中心的な拠点だけではなく、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた、多極ネットワーク型のコンパクト化を目指す

全ての人口の集約

全ての居住者（住宅）を一定のエリアに集約させることを目指す

→ **全ての人口の集約を図るものではない**

たとえば農業等の従事者が農村部に居住することは当然。
（集約で一定エリアの人口密度を維持）

強制的な集約

居住者や住宅を強制的に短期間で移転させる

→ **誘導による集約**

インセンティブを講じながら、時間をかけながら居住の集約化を推進

H27.4.10
第2回コンパクトシティ形成支援チーム会議資料

④ コンパクトシティの効果

●熊本市の対応

多極型

- 中心市街地と15箇所の地域拠点に都市機能を維持集積する
- 日常生活サービスを地域拠点等に維持することで、その拠点を生活圏とする郊外部も含め、市民の生活利便性の確保を図る

全ての人口の集約を図るものではない

- 本市の魅力の一つである、自然環境や農業・漁業生産環境の保全に努めるとともに、周辺環境と共存する既存集落の地域コミュニティの維持・活性化を図る

誘導による集約

- 強制的な集約ではなく、地域拠点や利便性の高い公共交通沿線等の区域において、良好な居住環境を提供することにより、居住の促進を図る

※その他

- 関係団体等との連携を図り、女性が働きやすい環境づくりや、地域コミュニティ活動の促進等に取り組む

都市全体の観点から、持続可能な都市を目指します

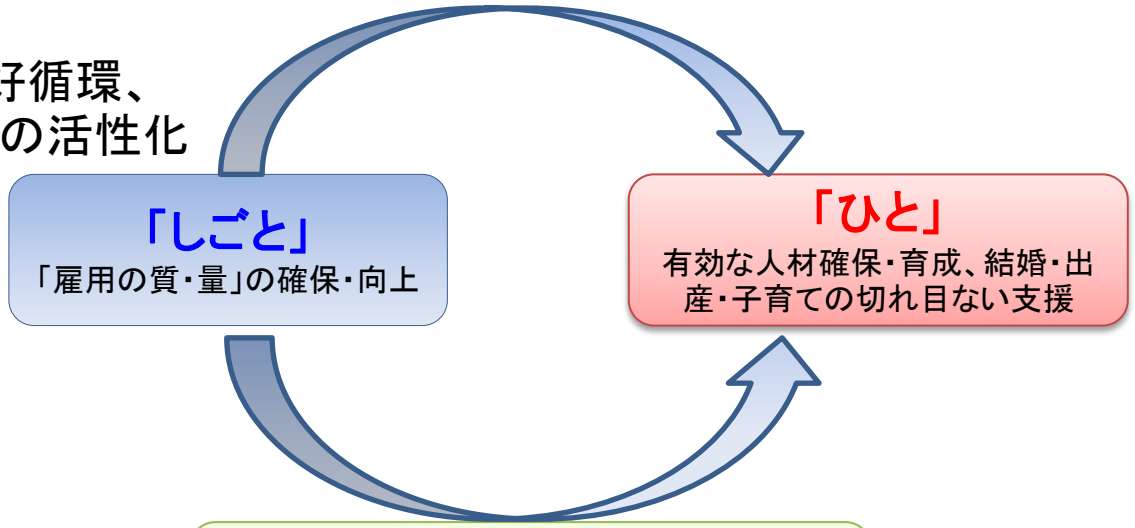
⑤　立地適正化計画について

⑤ 立地適正化計画について

●まち・ひと・しごと創生

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことで、加速度的に進む人口減少に歯止めをかける。

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



◆本協議会では、主に「まち」に関する部分について検討する

(参考)まち・ひと・しごと創生総合戦略(抄)

(4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(イ)地方都市における経済・生活圏の形成

【施策の概要】

多くの地方都市では、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してきたが、今後は急速な人口減少が見込まれ、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されている。

そのため、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導による都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成により、高齢者や子育て世代にとって、安心して暮らせる健康で快適な生活環境の実現、財政面及び経済面において持続可能な都市経営等を推進していく。

そうした都市を形成することで、地方都市が中山間地域等の生活機能のバックアップとなりつつ、大都市圏への人口流出のダム機能を発揮することを目指す。(以下略)

【主な施策】

◎ (4)-(イ)-① 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

地方都市では拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる一方、大都市では高齢者の急増が見込まれている。健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するためには、都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成が必要である。このため、(中略)立地適正化計画制度、(中略)地域公共交通網形成計画制度について、(中略)中心市街地活性化基本計画制度の取組と連携しつつ周知・普及を図り、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を積極的に推進する。(以下略)

⑤ 立地適正化計画について

●各種計画との関連性

国・県の計画
熊本都市計画区域マスタープラン〔熊本県〕など

●新総合計画
（H28.4～H36.3）

●熊本市人口ビジョン

●熊本市まち・ひと・しごと
創生総合戦略
（H28.4～H33.3）

整合
連携

第２次熊本市都市マスタープラン

熊本市立地適正化計画

連携 整合

《公共交通分野》

《住宅政策分野》

《環境分野》

《中心市街地
活性化分野》

《子育て
分野》

《農林水産
分野》

《医療・福祉
分野》

《財政分野》

⑤ 立地適正化計画について

平成26年5月21日公布／8月1日施行

●都市再生特別措置法に基づく計画（法第81条）
- 都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン
- 民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり

●立地適正化計画の基本的な考え方

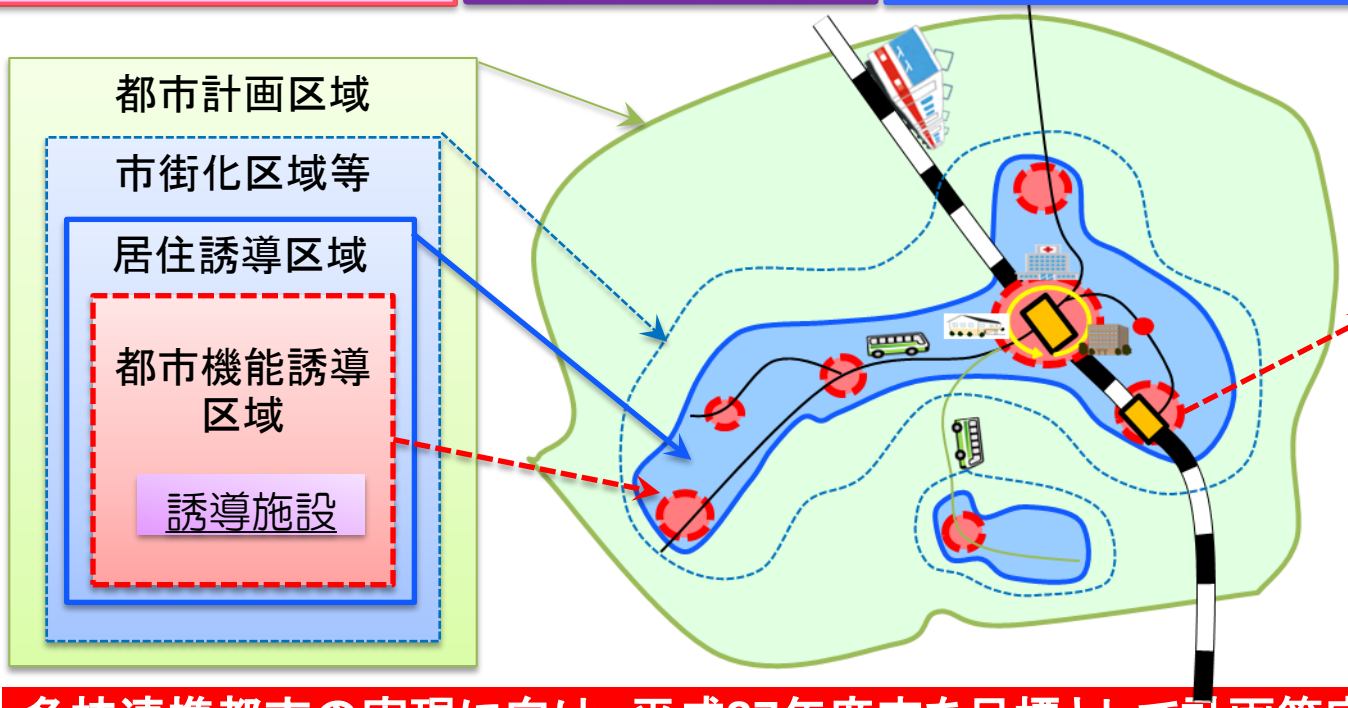
目指すべき都市構造として、一定のエリアに生活サービス機能を維持・集積するとともに、その周辺や公共交通沿線等に居住を誘導し人口密度を維持することにより、人口減少の中でも生活サービスや地域コミュニティを持続的に確保。（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

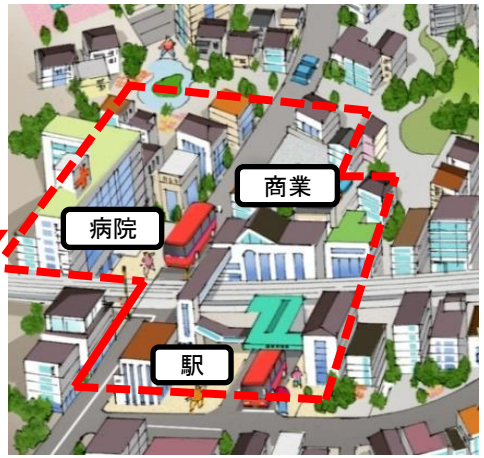
①都市機能誘導区域
生活サービスを維持集積するエリアを設定

②誘導施設
都市機能誘導区域内に誘導する施設を設定

③居住誘導区域
居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

④具体的施策
各エリアに都市機能や居住を誘導するための施策





※公共交通については別途検討

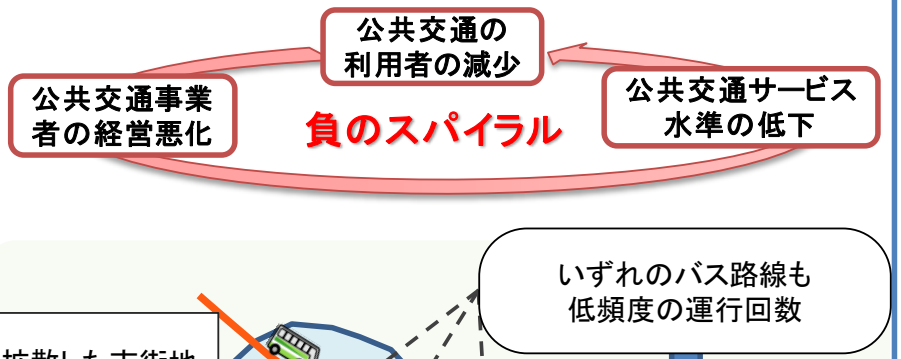
多核連携都市の実現に向け、平成27年度末を目標として計画策定を進める。

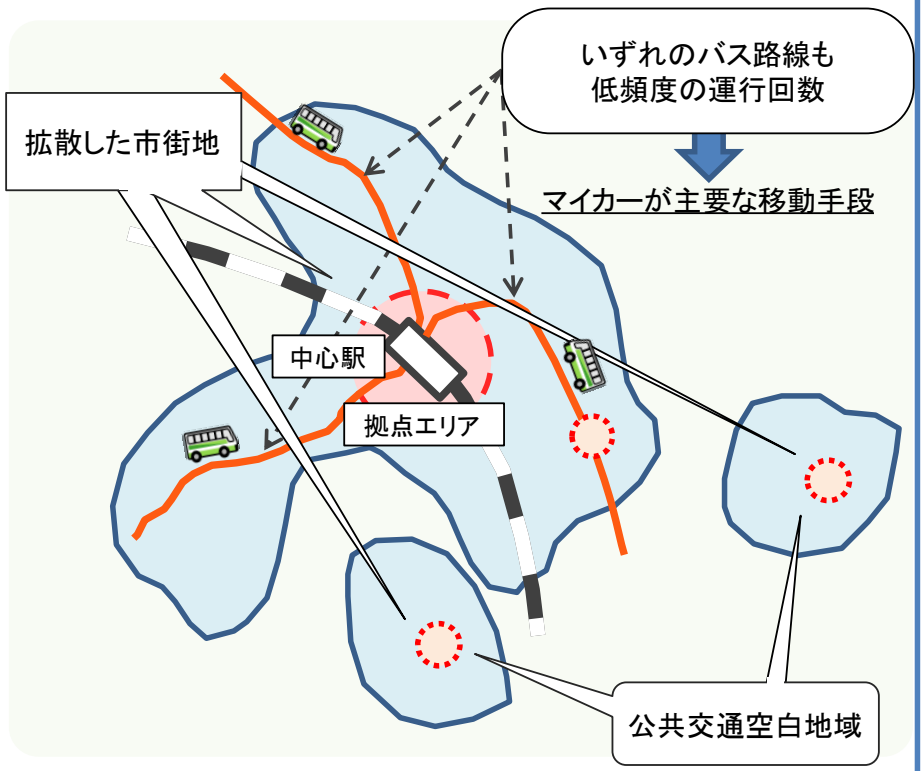
（参考）公共交通と一体となったまちづくり

●地域公共交通の再生

現状：地域の大切な公共交通の維持・確保が厳しい状況

市街地の拡散・人口減少





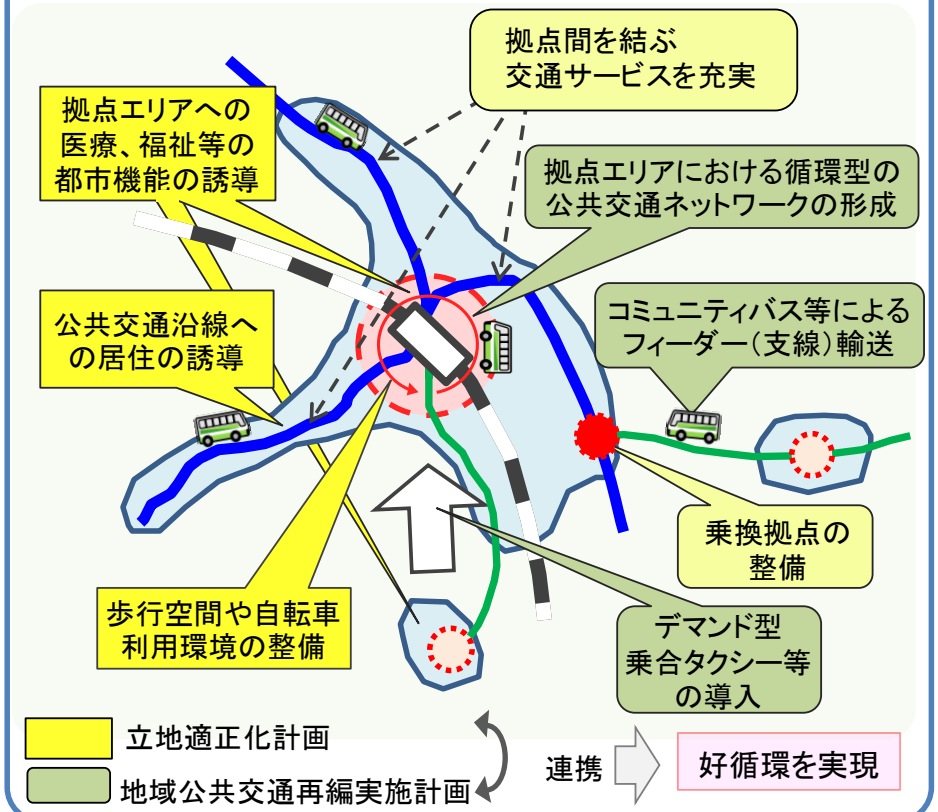
これからの姿：利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまち

公共交通沿線に居住を誘導

コンパクトシティ＋ネットワーク

持続安定的な公共交通事業の確立

都市の持続可能性が確保



出典：国土交通省資料より

⑤ 立地適正化計画について

●立地適正化計画による措置等（事例）

誘導施設	●民間事業者への措置等 ・福祉、医療施設等の建替等のための容積率等の緩和（**規制緩和**） ・一定条件を満たす誘導施設整備を実施する民間事業者等に対する、支援（**財政支援**） ・居住誘導区域外から都市機能誘導区域内への移転に係る買換特例（**税制支援**） ・都市機能誘導区域外への立地に対する届出・必要に応じた勧告（**緩やかなコントロール**）
	●公共事業（市）への措置等 ・社会資本整備総合交付金の**交付率のかさ上げ**
住宅	●民間事業者への措置等 ・居住誘導区域外で実施される一定規模以上の住宅地開発に対する届出・必要に応じた勧告 （**緩やかなコントロール**）

◆その他、市が独自に講ずべき措置については、本協議会にて検討する
・都市機能誘導区域内に都市機能を維持集積するための施策
・居住誘導区域内の人口密度を維持するための施策

⑤ 立地適正化計画について

●検討体制

熊本市多核連携都市推進協議会
市長（会長） 学識経験者 市議会議員 民間団体 公募市民 関係行政機関

連携

（仮称）地域公共交通網形成協議会（法定協議会）

■構成メンバー（案）
行政、交通事業者、学識、経済界、公募委員など※

■検討事項（案）
持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、具体的な取り組み事項を盛り込んだ基本計画及び実施計画の策定について協議

持続可能な地域公共交通網について検討
（成果の例：地域公共交通網形成計画策定など）

協議会を円滑に運営するため庁内に設置

熊本市多核連携都市推進協議会 庁内会議
副市長（議長） 庁内（次長級）

●庁内の総合調整 など

民間団体との連携・調整

誘導区域や具体的施策を検討する

都市機能検討部会
庁内（課長級）

【検討事項】
中心市街地や地域拠点への都市機能集積等の検討

ワーキンググループ
庁内（主査級以上）

居住検討部会
庁内（課長級）

【検討事項】
公共交通利便性の高い地域への居住促進等の検討

ワーキンググループ
庁内（主査級以上）

意見照会等

必要に応じて参加

民間団体等

熊本商工会議所
熊本市医師会
私立幼稚園協会
老人福祉施設協議会
熊本市PTA協議会
賃貸住宅管理協会
など

多核連携都市の実現に向け、
都市機能や居住に関する具体的施策について検討
（成果の例：立地適正化計画、民間事業者に対する支援策の検討・実施 など）

⑤ 立地適正化計画について

全体の流れ

熊本市多核連携都市推進協議会の設置
（都再法第117条に基づく都市再生協議会）

立地適正化計画　及び　事業・施策　の検討

意見の反映 ← 住民（説明会等）

意見聴取 ← 都市計画審議会

立地適正化計画の策定・公表
県へ送付

事業・施策の実施

計画の達成状況の評価
（都市計画審議会へも報告）

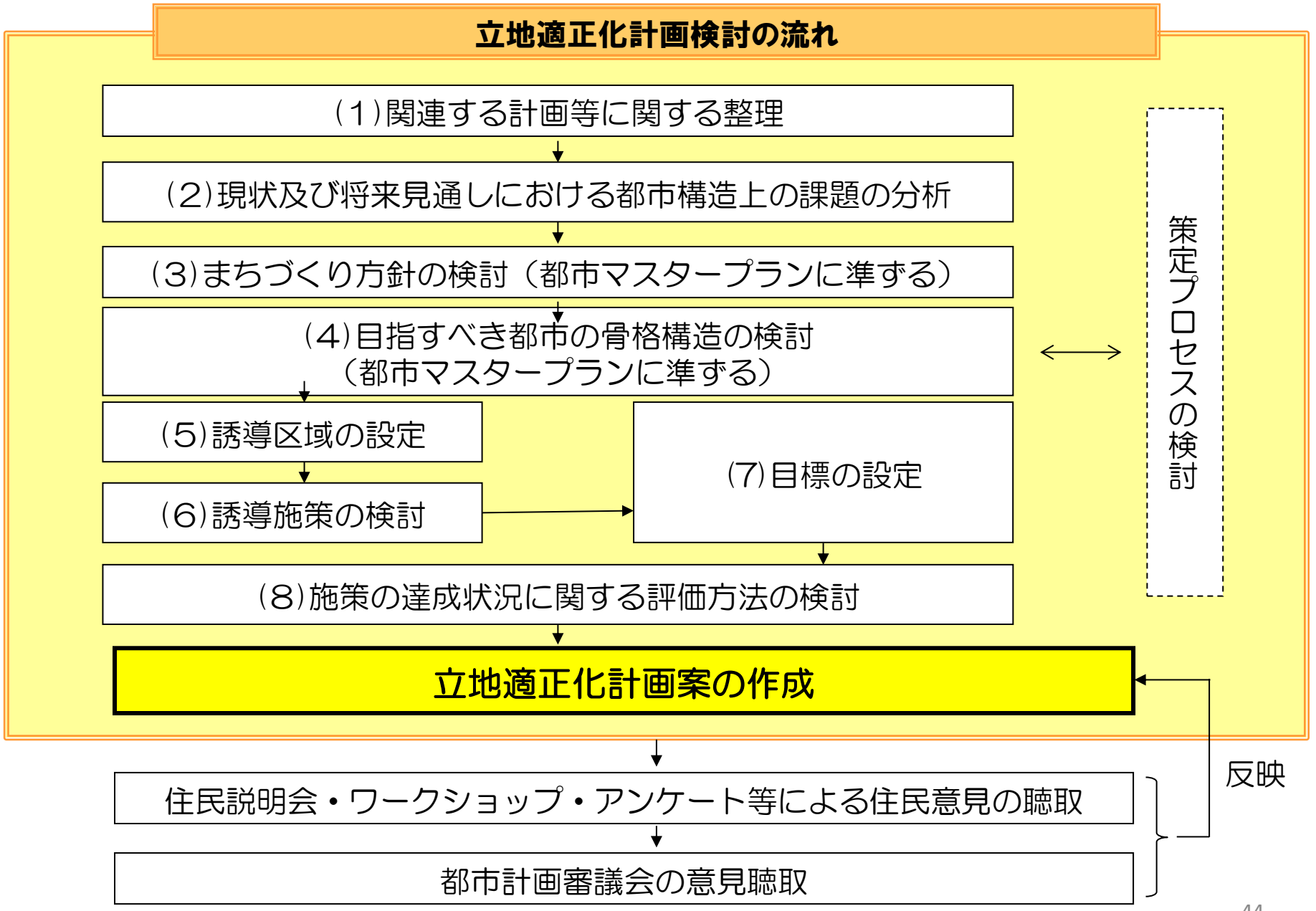
必要に応じて、計画を見直し

進捗管理
施策の評価
（毎年）

計画見直し
（約5年毎）

H27.4.10
第2回コンパクトシティ形成支援チーム会議資料より熊本市作成

⑤ 立地適正化計画について



H27.4.10
第2回コンパクトシティ形成支援チーム会議資料より熊本市作成

⑤ 立地適正化計画について

●審議内容等

	審議内容等	時期
第1回	●熊本市の現状と課題 ●熊本市多核連携都市推進協議会について ●第２次熊本市都市マスタープランについて ●立地適正化計画について	6月11日
第2回	●関連する計画等に関する整理 ●現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析 ●まちづくり方針の検討（都市マスタープラン） ●目指すべき都市の骨格構造の検討(都市マスタープラン) ●誘導区域の設定、誘導施設の設定 ●目標の設定 ●施策の検討 【立地適正化計画（原案）の作成】	H27.10月
第3回	●施策の達成状況に関する評価方法の検討 ●住民意見の報告 【立地適正化計画（案）の作成】	H28.2月

⑤ 立地適正化計画について

●スケジュール

	H27 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月
協議会	● 第1回				● 第2回				● 第3回	★ 策定
意見聴取等		→ 意見交換会等			→ 住民説明会		→ パブリックコメント			
都計審				● 意見聴取						● 意見聴取
議会	● 報告						● 報告			● 報告

※　最後に

※ 最後に

※ 本日の目的（共通認識いただくこと）⇒整理

- 熊本市の人口について

⇒極端な人口減少は食い止めるべきだが、人口減少・超高齢化の進行は避けられない。

- 人口減少が見込まれる中で、今後も市街地の拡大を図っていくべきか？

⇒既存ストックを活用しつつ、地域拠点等における都市機能の維持・集積を促進することで、郊外部を含めた、市民の生活利便性の確保を図る。これには民間事業者等の協力が不可欠。

- 熊本市はなぜコンパクトな都市構造を目指すのか？

⇒高齢者や子育て世代にとっても**利便性の高い都市構造を形成**し、また、将来の人口と財政の見通しを適切に踏まえ、**都市経営の効率化**を図るため。

第1回
熊本市多核連携都市推進協議会

平成27年6月11日（木） 15：00～
熊本市役所　14階大ホール

